

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

※

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 河崎学園

(2) 大学名

大阪河崎リハビリテーション大学

(3) 大学の位置

〒597-0104
大阪府貝塚市水間158番地

(4) 管理運営組織

| 職名 | 認可時 | 変更状況 | 備考 |
|------|---|------|----|
| 理事長 | (カワサキ シゲル) 河崎 茂 (平成9年4月1日) | | |
| 学長 | (ウエヨシ アキタカ) 上好 昭孝 (平成18年4月1日) | | |
| 学部長 | (ウエヨシ アキタカ) 上好 昭孝 (平成18年4月1日) | | |
| 学科長等 | 理学療法学専攻長 (トガシ セイジ) 富樫 誠二 (平成18年4月1日) | | |
| | 作業療法学専攻長 (サタケ マサル) 佐竹 勝 (平成18年4月1日) | | |
| | 言語聴覚学専攻長 (ヤモリ マナ) 矢守 麻奈 (平成18年4月1日) | | |

(注) 『(3) 大学の位置』は、申請学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

『(4) 管理運営組織』の「変更状況」欄は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」欄に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成21年度に報告する内容 → (21)

※ 「留意事項報告書」の場合は、タイトルを修正してください。

6 留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項について の実施計画 |
|----------------------------------|--|--|--|
| <p>認 可 時 (17年12月5日)</p> | <p>1. 設置の趣旨・目的等が活 されるよう、設置計画を确实 に履行すること。また、開設 時から4年制大学にふさわし い教育研究活動を行うことは ことより、その水準を一層向 上させるよう努めること。</p> | <p>1. に関する留意事項の履 行について A) 全般的な設置計画の検討 設置計画を确实に履行できる よう、年間の学事催事計画を 立て、什器の購入、機器の配 備など実施に支障のないよう に努めている。(18)(19)(20) (21)</p> <p><校地・運動場の整備> 校地および校舎はすでに完成 し、運動場（多目的グランド） および体育館は5月1日より 契約を締結し使用している。 (18) 体育館・グランドについて、 授業等に必要な什器・機器を 購入した。(19)</p> <p><施設などの整備> 計画された校舎はすべて完成 し、講義のための各種教室は 支障なく機能している。教員 に対する個人研究室は18年度 赴任の教員数以上を満たして いる。また各専攻毎に1室 (合計3室)の共同研究室も 整備済みである。(18)</p> | <p>A) 全般的な設置計画の検討</p> <p><校地・運動場の整備></p> <p>地域貢献活動の一環として健 康教室を開講し、必要な什器 ・機器を購入する予定(19)</p> <p><施設などの整備></p> <p>学生生活の充実を図るため、 福利厚生施設として食堂を平 成19年6月に増築する予定。 (19) 学生生活の充実を図るため、 既存の食堂の改修（増設）を 平成21年5月に実施する予定。 (21)</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>前年度報告のとおり食堂を平成19年6月に増築した。(20)</p> <p>前年度報告のとおり研究室の追加と各室の用途変更を実施した(21)</p> <p><図書館の整備> 既存の専門学校図書館からの図書移管を完了し、さらに大学としてふさわしい一般図書、専門図書、語学書などを購入した。さらに視聴覚AVソフトおよび閲覧ブースも整備が完了している。情報検索のためのITブース、閲覧・学習用のライティングデスクの整備も完了した。 電子化した文献検索システムも既に導入が完了し、稼働している。 雑誌については計画されたすべてのタイトルが購入された。(18) 図書運営委員会を適宜開催し、年度計画に沿った増冊を実施した。(19)</p> | <p>教員追加に伴い、研究室を平成20年4月に追加する予定。(20)</p> <p>実習教室について、河崎学園河崎医療技術専門学校の施設を利用し、平成20年3月31日を持って、河崎医療技術専門学校を閉校した際に、大学として転用を行い、施設・機器を充足する計画を大学認可時に提出したが、教育の質を向上させるため、充足させる各室の用途を平成20年4月に変更する予定。(平成20年1月17日申請済)(20)</p> |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|--|---|---|
| | | <p>学生の修学環境を改善するために蔵書数を追加した。(20) (21)</p> <p>B) 研究について 研究紀要委員会を設置し、各教員の研究活動で得られた業績を発表する場を早急に整備するよう進めている。また、産学官連携推進会議への参加・連携、民間科学研究費の獲得のための申請を積極的に推進し、競争力がつくよう、研究活動が高まるよう環境を整え、専門分野での研究レベル向上に努めている。 (18) (19) (20) (21)</p> <p>FDで年数回、専任教員の研究について発表をし、若手教員の研究レベル向上に努めている。(19) (20) (21)</p> <p>C) 教育について 教育の質の向上のため、再教育プログラムとして、若手教員の基礎医学科目の受講を薦めている。特に臨床領域からの教員については、専門外での授業内容、あるいは授業の進め方、組み立て方、資料の量や提示の仕方など教育テクニックを実際に伝承することに役立ち、学生教育の改善に反映できる。 さらに、開学前から実施していたFDを継続的開催し、大学の「建学の精神」「教育理念」に基づき、大学の目的、教育のあり方などの研修を全学的に重ねている。 (18) (19) (20) (21)</p> | <p>B) 研究について 民間科学研究費等を獲得実績のある教員によるFDを開催し、申請を積極的に推進する。(19)</p> <p>C) 教育について 月に1回程度（年間3回）のモデル授業の参観を実施し、教育内容など問題点を抽出し、検討を加え、改善のための方策を示唆し、一層の教育水準の維持。向上を図るよう努める。(18)</p> <p>KJ方式を用いて学生成績の成績結果等に対して、問題点・対策を小グループでまとめ、総合討論し、実際にフィードバックできるよう努める。(19)</p> |
|--|--|---|---|

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | <p>教務委員会で出席状況・成績について検討し、各専攻において専任教員が個別面談・補講等を実施し、学生へのバックアップを図った。(19) (20) (21)</p> <p>公開授業、授業評価アンケート、KJ方式を用いたFDの実施など、教育改善に関する取り組みを行い、より一層の充実を図った。(20) (21)</p> <p>前年度計画の教育指導委員会を「学習支援委員会」として正課外教育（初年次教育・リメディアル教育・入学前教育）を統括し、またポートフォリオも導入し、学生支援に努めている。(21)</p> <p>D) 小グループ学習SGL授業など</p> <p>本学の特色の1つであるSGLは全学挙げて取り組み、知識・技術に偏重すること無くコミュニケーション能力を伸ばすように力を注いでいる。学生からも高い評価を受けつつ進行中である。また、園芸療法関連授業、グローバル化の基礎となる語学授業も学生の積極的な学習意欲により問題なく履修されている。学生および教員参加の宿泊研修の実施により所属以外の専攻学生との交流・連携も深めており望ましい学園生活を築いている。(18) (19)</p> <p>前年度報告の懇話会を「ランチョン・ミーティング」として毎月1回、学長・理事長と学生の談話の機会を設けた。</p> | <p>教育指導委員会を設置し、リメディアル教育の充実を図る一方、ポートフォリオを導入し、学生支援に努める予定である。(20)</p> <p>ポートフォリオを「学習ポートフォリオ」と「ティーチングポートフォリオ」に大別し発展することを目指す。(21)</p> <p>D) 小グループ学習SGL授業など</p> <p>学長・理事長と学生の懇話会を定期的で開催し、学生が大学生活における要望を伝えることができ、様々な観点から学園全体について見直しを図る。(19)</p> |
|--|--|--|---|

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>2. 予防医学的リハビリテーションは必ずしも体系化されていないので、中核科目として予防医学を追加（必修）し、専攻共通の科目構成として、教育課程の一層の充実を図ること。また、この領域に栄養学・公衆衛生学を追加し、園芸・ガーデニング・スポーツ障害などは他領域として整理すること。</p> | <p>(20)</p> <p>SGLの充実を図るため担当教員を追加申請した。園芸療法関連授業について教育課程（園芸療法士）認定を受け、本学の特色の1つとして引き続き力を注いでいる。館内に「意見箱」を設けて、寄せられた要望を反映している。「学生相談室」を設置し、学生の大学生活等における様々な悩みを個別でカウンセリングを行っている。さらには「学生委員会」を設置し、学生の学園生活のさらなる向上に努めている。(19)</p> <p>2. 指摘の通り、予防医学（1単位、必修）を追加した（別紙様式1の授業科目の概要を参照）。理学・作業および言語聴覚学の専攻共通とし所属専攻に関わらず履修することとした。</p> <p><理学療法学専攻カリキュラム変更></p> <p>基礎医学分野の栄養学および公衆衛生学を「予防医学的リハビリテーション」の領域に追加し、園芸療法および同実習、スポーツ障害関連科目などを他の領域に移動し、体系化できるよう整備に努めた。(18)</p> <p><作業療法学専攻カリキュラム変更></p> <p>理学療法学専攻と同様、基礎医学分野の栄養学および公衆衛生学を「予防医学的リハビ</p> | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|-------------------------------------|---|--|--|
| | <p>3. 教員補充を必要とされた1授業科目については、科目開設までに教員を補充すること。</p> | <p>リテーション」の領域に追加し、ガーデニングを他の領域に移動した。(18)</p> <p><言語聴覚学専攻カリキュラム変更></p> <p>理学療法学専攻と同様、基礎医学分野の栄養学および公衆衛生学を「予防医学的リハビリテーション」の領域に追加し、園芸療法およびガーデニングを他の領域に移動した。(18)</p> <p>(別紙様式1の授業科目の概要を参照)</p> <p>中核科目である「予防医学」に専任教員を配置し、開講した。(20)</p> <p>3. 「社会福祉援助技術論」については、専任教員の配置をすべく、平成19年度に変更書を提出したが不可であったため、引き続き科目開設までに支障を来さないよう努める(20)</p> <p>専任教員を配置(平成20年7月判定可)し、平成21年4月に開設した。(21)</p> | <p>3. 当該科目の教員補充については、広く公募すると共に、既に赴任教員の研究成果に期待しつつ鋭意努力している。科目開設までには支障を来さないよう努める。(18)</p> <p>(19)(20)</p> |
| <p>設置計画履行状況 調査時 (19年1月)</p> | <p>該当なし</p> | | |
| <p>設置計画履行状況 調査時 (20年1月)</p> | <p>該当なし</p> | | |

- (注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。
- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<リハビリテーション学部 リハビリテーション学科>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況（FD委員会規程を添付）

・開学当初からFD委員会規程に基づき、FD委員会を設置し開催している。平成19年4月より、専攻長の負担を考慮し、FD委員会規程を改正した。平成20年度は多数の着任があったため、教員委員構成は教員7名・事務職員1名と増員した。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

・平成20年度FD委員会は、全10回開催した。また、模擬授業の講師選抜を協議するために、FD委員会と教務委員会との間で代表者会議を1回開催した。

・平成20年度は前述のとおり、教員7名・職員1名で構成し、専攻間のバランスを考慮して第4回より委員の交代があった。出席については下記のとおり、定足数を満たしている。

【FD委員会開催状況（平成20年度）】

| | 出席状況（出席者数/定数） |
|-------------------|-------------------------|
| ・第1回委員会 4月15日（火） | 教員7名 職員1名（8/8） 陪席1名（職員） |
| ・第2回委員会 5月13日（火） | 教員7名 職員1名（8/8） |
| ・第3回委員会 6月10日（火） | 教員5名 職員1名（6/8） |
| ・第4回委員会 7月1日（火） | 教員7名 職員1名（8/8） |
| ・第5回委員会 7月22日（火） | 教員6名 職員1名（7/8） |
| ・第6回委員会 8月5日（火） | 教員6名 職員1名（7/8） |
| ・第7回委員会 9月9日（火） | 教員7名 職員1名（8/8） |
| ・第8回委員会 9月30日（火） | 教員7名 職員1名（8/8） |
| ・第9回委員会 11月11日（火） | 教員6名 職員1名（7/8） 陪席1名（職員） |
| ・第10回委員会 2月22日（火） | 教員5名 職員1名（6/8） |

【FD・教務委員会代表者会議（平成20年度）】

| | |
|---------------------|-----------|
| ・第1回代表者会議 10月14日（火） | 教員2名 職員2名 |
|---------------------|-----------|

c 委員会の審議事項等

- ・FD研修会の実施計画について
- ・FD研修会の出席状況について
- ・学生による授業評価の実施について
- ・モデル授業について
- ・公開授業（授業参観）について
- ・FD・SDワークショップの実施について
- ・授業評価のフィードバックについて
- ・シラバスの作成について

※形骸化にならないよう、効果をもたらすために本学独自の特徴を出せるよう検討している。

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・ 授業方法についての研究会、研修会
- ・ 授業評価アンケートの実施
- ・ 教員相互の授業参観
- ・ 新任教員の授業サポート
- ・ 学生の修得度についての検討会
- ・ 英語能力向上等の為の勉強会

b 実施方法

- ・ FD研修会による実施（公務以外は原則全教員出席とし、事務職員も参加している。）
- ・ 各専攻会議での教育研究の検討
- ・ 基礎担当教員を中心とした勉強会の開催

c 開催状況（教員の参加状況含む）

【FD研修会】（平成20年度）

出席（着任予定教員を含む）

| | | | |
|------|--|------------------|----------|
| 第26回 | 建学の精神、平成20年度事業計画について | 38名（教員29名・職員9名） | |
| 第27回 | 「授業評価・公開授業」について ～全学共通教育の取組～ | 35名（教員31名・職員4名） | * 2日開催合計 |
| 第28回 | 学習支援について | 34名（教員27名・職員7名） | |
| 第29回 | 障害のある学生の支援について | 34名（教員27名・職員7名） | |
| 第30回 | FD・SDワークショップ | 26名（教員15名・職員11名） | |
| 第31回 | 実習指導体制について | 29名（教員27名・職員2名） | |
| 第32回 | 授業評価と結果分析・フィードバック | 36名（教員32名・職員4名） | * 2日開催合計 |
| 第33回 | 教員研究発表 科学研究費補助金申請等説明会 | 23名（教員21名・職員2名） | |
| 第34回 | Objective Structured Clinical Examination (OSCE)の活用について | 21名（教員15名・職員6名） | |
| 第35回 | 統一模擬試験結果分析 | 37名（教員25名・職員12名） | * 2日開催合計 |
| 第36回 | 卒業論文指導体制について SGL・PBLについて | 22名（教員19名・職員3名） | |

【専攻会議】プロパー教員を中心として、週1回・2週毎に開催

【勉強会】基礎担当教員を中心として、週1回開催の他、各教員が個別に開催している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 現在の取り組みを継続する予定である。

授業評価アンケート、公開授業を踏まえた、巡回指導体制をFD委員会・教務委員会を中心として検討している。
活動記録・資料は学内で常時閲覧できる体制であり、今後はホームページ上でも掲載する予定である。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書(別紙に記載)

a 公表(予定)時期

- ・平成21年6月中旬 公表(前年度報告より1年時期を早めた)

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、完成年度以降は近隣企業及び希望があった学生に配布予定(平成22年予定)
- ・大学ホームページ上に公開予定(平成21年6月中旬を予定)

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成23年度に評価機関(財団法人日本高等教育評価機構)の評価を受けるべく、学内で検討中

大阪河崎リハビリテーション大学
ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(設置)

第1条 大阪河崎リハビリテーション大学(以下「本大学」という。)に、
ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD委員会」と
いう。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、教員の教育の能力向上のために、授業の内容及び方
法の改善を図るための組織的な研究及び研修(以下「FD」という。)
の実施を推進することを目的とする。

(組織)

第3条 FD委員会は次の構成員で組織する。

- (1) 学長が任命した者 5名程度(各専攻の教員1名以上を含む)
- (2) FD事務担当者 1名
- 2 前項第1号の委員については、それぞれ専攻長又は委員会の推薦に
基づき、学長が任命する。
- 3 前項第1号により選出された委員の任期は2年とし、再任を妨げな
い。
- 4 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充しなければならない。
ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 FD委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出し学長が任命する。
- 3 委員長は、FD委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故又は支障があるときは、副委員長がその職務を代行す
る。
- 5 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員の出席を求め、意
見を聴取することができる。

(審議事項)

第5条 FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究活動の改善方策に関すること

- (2) 初任者及び現任者の研修計画の企画・実施に関すること
- (3) 学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関すること
- (4) FDに関する教員への各種コンサルティングに関すること
- (5) 教員のFD活動の指針に関する冊子及びFD活動報告書等に関すること
- (6) その他FDの推進に関すること

(会議)

第6条 FD委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 議決された事項は、教授会に報告又は提案しなければならない。

(事務)

第7条 この規則に関する事務は、庶務係が行う。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成17年12月5日から施行する。
- 2 この規程は、平成19年4月1日から施行する

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

a.設置計画

概ね認可申請の計画のとおり進捗しており、一層の整備・充実を図るよう努める。

- ・学生の修学環境を改善するために図書を増書（寄贈を含む）し、今後も学生のニーズに対応していく。

- ・学生生活の充実を図るため、福利厚生施設として食堂を増築する予定である。平成20年9月29日私学行政課法人係事前相談、平成21年3月19日変更協議書提出)

- ・体育館・運動場などの整備については計画とおりに進捗しており、学生教育に対しては特段の支障は生じていない。

尚、テニスコートについては、土地区画整備計画に沿って整備する。

- ・専任教員の健康上の理由による辞任（1名）、自己都合による辞任（1名）があったが、新たに教員を追加（2名）したことにより専任教員の予定数については、認可基準以上を確保できており、各教員は教育研究活動に熱心に取り組んでいる。

また、理学療法学専攻と作業療法学専攻については新たに専任教員を各1名採用予定である（平成21年6月教員判定申請予定）。認可申請時より1名減となった言語聴覚学専攻については、引き続き公募を行う。

- ・科学研究費については積極的に応募しているが開学後1件が採択されているのみでありさらなる努力が必要である。大学研究紀要第2巻・第3巻1号を刊行し、論文等に加えて初年度より編集が開始され、教員の研究業績も毎号掲載している。

b.教育課程、学生支援

- ・教育課程（カリキュラム）については、カリキュラム委員会を中心に、設置計画のとおり学生教育を達成できるよう検討をしている。教職員一丸となって教育課程に取り組み、学生との交流・面談・カウンセリング等の体制を整えたことで、より一層の学生の理解も得られ、大学設置の目的達成に向か

って進んでいる。

- ・さらなる学生教育の向上を図るために、カリキュラム委員会の下部組織に新カリキュラムワーキンググループを設置し、平成 22 年度からの新カリキュラム導入を検討している。

- ・「初年次教育」「リメディアル教育」「入学前教育」等、正課外の取組を統括するために教育指導委員会を「学習支援委員会」と名称変更し、成績不良者の対応・国家試験対策等積極的に取り組んでいる。学年担任・教務委員会・学生委員会、学生相談委員会等が中心となり、「修学」「学生生活」等の様々な学生の不安に対応している。

- ・平成 20 年度から新たに導入したポートフォリオを「学習ポートフォリオ」とし、これに教員の「ティーチングポートフォリオ」も加えてさらに発展することを目指している。完成年度を迎えるにあたって、就職支援の充実を図る取組も進めている。

c. 地域貢献

- ・前年度に引き続き、近隣の中学校を対象とした「大学探検活動」や学生および保護者、地域住民、自治体関係者、医療施設関係者などを対象として、公開講座「子育て支援」を開催しており、今後とも継続する。

また、大学施設を使用した「健康教室」を平成 19 年度より月 1～2 回程度開講し、地域の高齢者に参加を呼びかけ、住民に幅広く受け入れられている。こちらについても継続する。

② 自己点検・評価報告書

a.自己点検・評価について

自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価室を設置して、毎年学園全体の調査及び改善点の報告を行っている。自己点検・評価報告書の公表については、初年度より毎年1回刊行する研究紀要に教員の研究業績を記載し、公表している他、これに加えて、完成年度までは、毎年設置計画履行状況を点検し、評価している。積極的な情報開示を行うため、前年度報告より公表時期を前倒して、平成20年度自己点検・評価報告書は、平成21年6月中旬に大学公式ホームページに掲載予定である。

開学から平成19年度までの自己点検報告書については、内部報告書として作成し、前述のとおり平成20年度自己点検・評価報告書は平成21年6月中旬作成に向けて作業を行っている。

完成年度以降の自己点検・評価については、3年ごとに実施し、現状、点検・評価、課題などについての報告書を作成する。自己点検・評価報告書は、原則として印刷製本し、関連大学、近隣公共施設、関連施設、高等学校などに公表する。また、その概要を大学公式ホームページに掲載する。

最初の印刷製本は前年度報告のとおり、平成21年度自己点検・評価報告書の予定（平成22年5月予定）。

b.情報提供について

情報提供について、現在、大学概要・カリキュラム・年間行事・教育催事・入試情報及び結果等について大学公式ホームページで公開している。

学生に対しては、年間行事・教育催事・試験予定・試験結果等について学内掲示板及び学内LANで提供している。

財務状況について、大学事務局で財務情報公開窓口を設置し、請求に応じて開示している。

上記のことから本学は適切な情報提供を実施している。

(平成19・20年度履行状況報告のとおり)